

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

インスタンス株式会社(以下、「会社」という)と従業員代表 小西奈保子は労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

(対象となる派遣労働者の範囲)

- 第 1 条 本協定は、労働者派遣契約に基づき派遣先でシステムエンジニアの業務またはシステムエンジニアに準じる業務、及びパソコン入力／操作等の業務に従事する従業員(以下、「対象従業員」という)に適用する。
2. 対象従業員については、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
 3. 会社は、対象労働者について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

(賃金の構成)

- 第 2 条 対象従業員の賃金は、基本給、業務手当(固定時間外勤務手当含む)、家族手当、稼働手当、通勤手当、超過時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日勤務手当とする。

(賃金の決定方法)

- 第 3 条 対象労働者の基本給及び手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1の「2」(地域調整を乗じた金額)のとおりとする。
- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給及び手当等の額(時給換算)」の中分類「10 情報処理・通信技術者」、及び「31 事務用機器操作の職業」とする。
 - (2) 通勤手当については、基本給及び手当とは分離し、第6条のとおりとする。
 - (3) 地域調整については、就業地が東京都を中心とした首都圏に限定されることから、通達に定める「地域指数」の「東京都」、「神奈川県」、「千葉県」、「埼玉県」により調整する。
 - (4) 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を別表1の「1」の「2」及び別表1の「2」の「2」に定める額に6%を乗じた額(1円未満の端数切り上げ)とする。

(対象従業員の賃金)

- 第 4 条 対象従業員の基本給及び手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。
- (1) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同等以上であることを前提に、従業員毎に個別に決すること
 - (2) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の

額との対応関係は次のとおりとすること

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク
情報処理・通信技術者	10年	5年	2年	0年
事務用機器操作の職業	3年	1年	0年	—

2. 会社は、第9条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、その向上の度合いに応じて別表3に従って基本給額を見直すこととする。また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように務めるものとする。

(業務手当・家族手当・稼働手当)

第 5 条 対象従業員の業務手当、家族手当、稼働手当は、賃金規程の各規定に従い支給する。

(通勤手当)

第 6 条 対象従業員の通勤手当は、賃金規程第10条の規定に従い、実費にて支給する。

(時間外労働に対する手当)

第 7 条 対象従業員の時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日勤務手当は、賃金規程第13条～第15条の規定に従い支給する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第 8 条 賃金の決定は、適宜行う勤務評価と会社の業績を鑑み、公正に評価し決定する。

(賃金以外の待遇)

第 9 条 教育訓練(次条に定めるものを除く)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、正社員と同一とし、就業規則における該当する規定を準用する。

(教育訓練)

第10条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「インスタンス株式会社教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第11条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第12条 本協定の有効期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とする。

令和 6年 3月 11日

インスタンス株式会社

代表取締役 轟木 多津男



インスタンス株式会社

従業員代表 小西 奈保子



別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額(基本給及び賞与の関係)

1. 情報処理・通信技術者

			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	情報処理・通信技術者	通達に定める職業安定業務統計の求人賃金	1,389	1,599	1,753	1,779	1,874	2,042	2,543
2	地域調整	(東京都) 113.9	1,583	1,822	1,997	2,027	2,135	2,326	2,897
		(神奈川県) 109.6	1,523	1,753	1,922	1,950	2,054	2,239	2,788
		(千葉県) 106.2	1,476	1,699	1,862	1,890	1,991	2,169	2,701
		(埼玉県) 106.6	1,481	1,705	1,869	1,897	1,998	2,177	2,711
3	退職金(6%) 上乘せ後	通達に定める職業安定業務統計の求人賃金	1,473	1,695	1,859	1,886	1,987	2,165	2,696
		(東京都) 113.9	1,678	1,932	2,117	2,149	2,264	2,466	3,071
		(神奈川県) 109.6	1,615	1,859	2,038	2,067	2,178	2,374	2,956
		(千葉県) 106.2	1,565	1,801	1,974	2,004	2,111	2,300	2,864
		(埼玉県) 106.6	1,570	1,808	1,982	2,011	2,118	2,308	2,874

2. 事務用機器操作の職業

			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	事務用機器操作の職業	通達に定める職業安定業務統計の求人賃金	1,114	1,282	1,406	1,427	1,503	1,638	2,040
2	地域調整	(東京都) 113.9	1,269	1,461	1,602	1,626	1,712	1,866	2,324
		(神奈川県) 109.6	1,221	1,406	1,541	1,564	1,648	1,796	2,236
		(千葉県) 106.2	1,184	1,362	1,494	1,516	1,597	1,740	2,167
		(埼玉県) 106.6	1,188	1,367	1,499	1,522	1,603	1,747	2,175
3	退職金(6%) 上乘せ後	通達に定める職業安定業務統計の求人賃金	1,181	1,359	1,491	1,513	1,594	1,737	2,163
		(東京都) 113.9	1,346	1,549	1,699	1,724	1,815	1,978	2,464
		(神奈川県) 109.6	1,295	1,491	1,634	1,658	1,747	1,904	2,371
		(千葉県) 106.2	1,256	1,444	1,584	1,607	1,693	1,845	2,298
		(埼玉県) 106.6	1,260	1,450	1,589	1,614	1,700	1,852	2,306

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び退職手当の額(金額単位:円/時間)

1. 情報処理・通信技術者

(1) 東京都

等級	スキルレベル	基本給	賞与額	合計額
Aランク	上級システムエンジニア (PM/PMO、要件定義が中心)	2,600～	—	2,600～
Bランク	中級システムエンジニア (上流/中流設計が中心)	2,270～	—	2,270～
Cランク	初級システムエンジニア (下流設計、開発が中心)	2,120～	—	2,120～
Dランク	初級システムエンジニア (テスト、運用監視、PJサポート等が中心)	1,710～	—	1,710～

(退職手当含む)

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
2,466	10年
2,264	5年
2,117	2年
1,678	0年

≥

(2) 神奈川県

等級	スキルレベル	基本給	賞与額	合計額
----	--------	-----	-----	-----

(退職手当含む)

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
---------------------	------------------

Aランク	上級システムエンジニア (PM/PMO、要件定義が中心)	2,500～	—	2,500～
Bランク	中級システムエンジニア (上流/中流設計が中心)	2,190～	—	2,190～
Cランク	初中級システムエンジニア (下流設計、開発が中心)	2,040～	—	2,040～
Dランク	初級システムエンジニア (テスト、運用監視、PJサポート等が中心)	1,640～	—	1,640～

≧

2,374	10年
2,178	5年
2,038	2年
1,615	0年

(3)千葉県

等級	スキルレベル	基本給	賞与額	合計額
Aランク	上級システムエンジニア (PM/PMO、要件定義が中心)	2,400～	—	2,400～
Bランク	中級システムエンジニア (上流/中流設計が中心)	2,120～	—	2,120～
Cランク	初中級システムエンジニア (下流設計、開発が中心)	1,980～	—	1,980～
Dランク	初級システムエンジニア (テスト、運用監視、PJサポート等が中心)	1,580～	—	1,580～

≧

(退職手当含む)

対応する一般 の労働者の平 均的な 賃金の額	対応する一 般の労働者 の 能力・経験
2,300	10年
2,111	5年
1,974	2年
1,565	0年

(4)埼玉県

等級	スキルレベル	基本給	賞与額	合計額
Aランク	上級システムエンジニア (PM/PMO、要件定義が中心)	2,400～	—	2,400～
Bランク	中級システムエンジニア (上流/中流設計が中心)	2,120～	—	2,120～
Cランク	初中級システムエンジニア (下流設計、開発が中心)	1,990～	—	1,990～
Dランク	初級システムエンジニア (テスト、運用監視、PJサポート等が中心)	1,580～	—	1,580～

≧

(退職手当含む)

対応する一般 の労働者の平 均的な 賃金の額	対応する一 般の労働者 の 能力・経験
2,308	10年
2,118	5年
1,982	2年
1,570	0年

備考)基本給には業務手当(固定残業代除く職能手当部分)を含める。

2. 事務用機器操作の職業

(1)東京都

等級	スキルレベル	基本給	賞与額	合計額
Aランク	上級オペレータ ・自ら工夫して業務効率改善が可能 ・経験概ね3年以上	1,730～	—	1,730～
Bランク	中級オペレータ ・大まかな指示があれば業務遂行可能 ・経験概ね1～2年程度	1,550～	—	1,550～
Cランク	初級オペレータ ・詳細な指示に基づき業務を遂行する ・経験概ね1年以内	1,350～	—	1,350～

≧

(退職手当含む)

対応する一般 の労働者の平 均的な 賃金の額	対応する一 般の労働者 の 能力・経験
1,724	3年
1,549	1年
1,346	0年

(2)神奈川県

等級	スキルレベル	基本給	賞与額	合計額
Aランク	上級オペレータ ・自ら工夫して業務効率改善が可能 ・経験概ね3年以上	1,660～	—	1,660～
Bランク	中級オペレータ ・大まかな指示があれば業務遂行可能 ・経験概ね1～2年程度	1,500～	—	1,500～
Cランク	初級オペレータ ・詳細な指示に基づき業務を遂行する ・経験概ね1年以内	1,310～	—	1,310～

≧

(退職手当含む)

対応する一般 の労働者の平 均的な 賃金の額	対応する一 般の労働者 の 能力・経験
1,658	3年
1,491	1年
1,295	0年

(3)千葉県

等級	スキルレベル	基本給	賞与額	合計額
----	--------	-----	-----	-----

(退職手当含む)

対応する一般 の労働者の平 均的な 賃金の額	対応する一 般の労働者 の 能力・経験
---------------------------------	------------------------------

Aランク	上級オペレータ ・自ら工夫して業務効率改善が可能 ・経験概ね3年以上	1,610～	—	1,610～
Bランク	中級オペレータ ・大まかな指示があれば業務遂行可能 ・経験概ね1～2年程度	1,450～	—	1,450～
Cランク	初級オペレータ ・詳細な指示に基づき業務を遂行する ・経験概ね1年以内	1,260～	—	1,260～

≥

1,607	3年
1,444	1年
1,256	0年

(4)埼玉県

等級	スキルレベル	基本給	賞与額	合計額
Aランク	上級オペレータ ・自ら工夫して業務効率改善が可能 ・経験概ね3年以上	1,620～	—	1,620～
Bランク	中級オペレータ ・大まかな指示があれば業務遂行可能 ・経験概ね1～2年程度	1,460～	—	1,460～
Cランク	初級オペレータ ・詳細な指示に基づき業務を遂行する ・経験概ね1年以内	1,270～	—	1,270～

≥

(退職手当含む)	
対応する一般の労働者の平均的な賞金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,614	3年
1,450	1年
1,260	0年

備考)基本給には業務手当(固定残業代除く職能手当部分)を含める。

別表3 職務内容の向上があった場合に職務内容等の向上に応じた基本給の額(金額単位:円/時間)

1. 情報処理・通信技術者

(1)東京都

等級	スキルレベル	基本給				
		1号棒	2号棒	3号棒	4号棒	5号棒
Aランク	上級システムエンジニア (PM/PMO、要件定義が中心)	2,600～	2,750～	2,950～	3,250～	3,700～
Bランク	中級システムエンジニア (上流/中流設計が中心)	2,270～	2,360～	2,450～	2,550～	—
Cランク	初中級システムエンジニア (下流設計、開発が中心)	2,120～	2,130～	2,150～	—	—
Dランク	初級システムエンジニア (テスト、運用監視、PJサポート等が中心)	1,710～	1,850～	1,930～	—	—

(2)神奈川県

等級	スキルレベル	基本給				
		1号棒	2号棒	3号棒	4号棒	5号棒
Aランク	上級システムエンジニア (PM/PMO、要件定義が中心)	2,500～	2,650～	2,850～	3,150～	3,600～
Bランク	中級システムエンジニア (上流/中流設計が中心)	2,190～	2,290～	2,370～	2,430～	—
Cランク	初中級システムエンジニア (下流設計、開発が中心)	2,040～	2,050～	2,060～	—	—
Dランク	初級システムエンジニア (テスト、運用監視、PJサポート等が中心)	1,640～	1,770～	1,830～	—	—

(3)千葉県

等級	スキルレベル	基本給				
		1号棒	2号棒	3号棒	4号棒	5号棒
Aランク	上級システムエンジニア (PM/PMO、要件定義が中心)	2,400～	2,550～	2,750～	3,050～	3,500～
Bランク	中級システムエンジニア (上流/中流設計が中心)	2,120～	2,190～	2,290～	2,330～	—
Cランク	初中級システムエンジニア (下流設計、開発が中心)	1,980～	1,990～	2,000～	—	—
Dランク	初級システムエンジニア (テスト、運用監視、PJサポート等が中心)	1,580～	1,710～	1,810～	—	—

(4)埼玉県

等級	スキルレベル	基本給				
		1号棒	2号棒	3号棒	4号棒	5号棒
Aランク	上級システムエンジニア (PM/PMO、要件定義が中心)	2,400～	2,550～	2,750～	3,050～	3,500～
Bランク	中級システムエンジニア (上流/中流設計が中心)	2,120～	2,190～	2,290～	2,330～	—
Cランク	初中級システムエンジニア (下流設計、開発が中心)	1,990～	2,000～	2,050～	—	—
Dランク	初級システムエンジニア (テスト、運用監視、PJサポート等が中心)	1,580～	1,710～	1,810～	—	—

2. 事務用機器操作の職業

(1) 東京都

等級	スキルレベル	基本給		
		1号棒	2号棒	3号棒
Aランク	上級オペレータ ・自ら工夫して業務効率改善が可能 ・経験概ね3年以上	1,730～	1,820～	1,970～
Bランク	中級オペレータ ・大まかな指示があれば業務遂行可能 ・経験概ね1～2年程度	1,550～	1,580～	1,630～
Cランク	初級オペレータ ・詳細な指示に基づき業務を遂行する ・経験概ね1年以内	1,350～	1,360～	1,430～

(2) 神奈川県

等級	スキルレベル	基本給		
		1号棒	2号棒	3号棒
Aランク	上級オペレータ ・自ら工夫して業務効率改善が可能 ・経験概ね3年以上	1,660～	1,740～	1,870～
Bランク	中級オペレータ ・大まかな指示があれば業務遂行可能 ・経験概ね1～2年程度	1,500～	1,530～	1,560～
Cランク	初級オペレータ ・詳細な指示に基づき業務を遂行する ・経験概ね1年以内	1,310～	1,350～	1,370～

(3) 千葉県

等級	スキルレベル	基本給		
		1号棒	2号棒	3号棒
Aランク	上級オペレータ ・自ら工夫して業務効率改善が可能 ・経験概ね3年以上	1,610～	1,680～	1,820～
Bランク	中級オペレータ ・大まかな指示があれば業務遂行可能 ・経験概ね1～2年程度	1,450～	1,470～	1,500～
Cランク	初級オペレータ ・詳細な指示に基づき業務を遂行する ・経験概ね1年以内	1,260～	1,270～	1,320～

(4) 埼玉県

等級	スキルレベル	基本給		
		1号棒	2号棒	3号棒
Aランク	上級オペレータ ・自ら工夫して業務効率改善が可能 ・経験概ね3年以上	1,620～	1,680～	1,820～
Bランク	中級オペレータ ・大まかな指示があれば業務遂行可能 ・経験概ね1～2年程度	1,460～	1,480～	1,500～
Cランク	初級オペレータ ・詳細な指示に基づき業務を遂行する ・経験概ね1年以内	1,270～	1,290～	1,320～